

＜記入要領＞

令和 8 年 9 月 24 日以降に提出する申告書について、様式変更により、記入方法が変更となった部分については、以下のとおりです。

記載がないものについては、申告のしかた等を参照し、記入してください。

【申告書第三表】

該当箇所		新様式	旧様式	記入方法
特 例 適 用 条 文	法	G01、G07、G13	所法	所得税法の特例について記入する場合は、「1」を記入します。
			措法	租税特別措置法の特例について記入する場合は、「2」を記入します。
			震法	震災特例法の特例について記入する場合は、「3」を記入します。

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

「差引金額の合計額」は G65 欄にのみ記入します。その右側の空欄には何も記入しないでください。